

平成 27 年 6 月 26 日
210 会議室

平成 27 年第 12 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成27年第12回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成27年6月26日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時23分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

平 山 いづみ

伊 藤 憲 春

小 町 邦 彦

署名委員 伊 藤 憲 春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 田村 信行

指導課長 泉澤 太

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 中村由美子

学校給食課長 亀井寿美子

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英眞子

スポーツ振興課長 井上 隆一

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 庄司 康洋

安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第19号 立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 図書館の臨時休館について

3 その他

平成 27 年第 12 回立川市教育委員会定例会議事日程

平成 27 年 6 月 26 日

210 会議室

1 議案

- (1) 議案第 19 号 立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する
規程について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
(2) 図書館の臨時休館について

3 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成 27 年第 12 回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 次に、本日の議事内容の確認を行います。本日は、議案 1 件、協議 2 件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、教育支援課長、中村統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、スポーツ振興課長でございます。

◎議 案

(1) 議案第 19 号 立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案第 19 号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について、を議案とします。

お手元の 2 枚綴り資料、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程をご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、議案第 19 号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について、ご説明いたします。

理由につきましては、中央図書館の開館時間延長に伴い、立川市図書館条例第 2 条に規程する本館に勤務する職員の勤務時間に変更になるためでございます。

資料をおめくりください。横長のものが規程の新旧対照表となっております。ページの左側が改正後の規程、右側が改正前の規程となります。改正する箇所につきましては、別表のところとなります。

まず、右側の改正前の「正規の勤務時間」のところをご覧ください。6 月まで中央図書館、平日の開館時間は午後 7 時まででございますので、いわゆる遅番といわれる勤務時間につきましては午前 10 時 30 分から午後 7 時 15 分までにしておりました。中央図書館につきましては、7 月 1 日水曜日より、平日の開館時間が午後 7 時から 1 時間延長し午後 8 時までとなります。それに伴い改正後は、勤務時間につきましては遅番といわれるところが午前 11 時 30 分から午後 8 時 15 分までに変更し、開館時間延長に対応したいと考えています。

あわせて、今回の中央図書館の開館時間延長とは関係のない部分でございますが、教育支

援課に勤務する職員の「休憩時間」のところですが、改正前は、土曜日を除き、午後零時から午後1時まで休憩時間ということで記載しておりましたが、平日、土曜日ともに休憩時間は午後零時から午後1時までということで、特に曜日によって変りはないということで、ここを改めたところでございます。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。議案第19号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程についての説明を終了いたします。議案第19号は中央図書館の開館時間の延長に伴い、本館に勤務する職員の勤務時間に変更となるため、規程を改正するというところでございます。

これより質疑と協議に移ります。全体を通してご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。議案第19号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について、を諮ります。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案(1)議案第19号、立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について、は承認されました。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○**福田委員長** 次に、協議に入ります。

協議(1)教育委員会の点検・評価について、を協議します。

お手元の冊子、教育委員会点検・評価 事務局評価(案)をご参照願います。

はじめに、4ページから12ページ、教育委員会活動の点検・評価を栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは、教育委員会点検・評価について、ご説明いたします。

最初に、これまでの流れ等についてご説明します。

今までの経過でございますが、第10回定例会において、教育委員会活動、第4次生涯学習推進計画、図書館基本計画、第2次子ども読書活動推進計画に係る施策の評価表につきましてご協議をいただいたところでございます。また、第11回定例会において、学校教育振興基本計画及び第3次スポーツ振興計画に係る施策の評価表について、ご協議をいただきました。

その後、教育委員の皆様から評価とコメントをいただくとともに、教育委員会事務局内においてもさらに評価表の見直し作業を行い、修正した評価表が本日の資料となっています。評価表全体の記載内容につきましては、教育委員からの評価とコメントはそれぞれこの評価表の一番下の枠内に記載しております。また修正箇所につきましては、教育委員からの指摘を反映し修正した箇所につきましては二重の下線で、事務局で修正した箇所につきましては

下線で表示しております。事務局での修正内容の主なものとしましては、成果・課題の欄に施策の取組内容が記載されたものについては取組状況の欄に記載をいたしました。また、成果・課題の欄にはなるべく課題についても記載するように努めたところでございます。その他、全体として整合を図るために表現や文言等の修正を行いました。

それでは、教育委員会活動に関する評価表から順次、修正点を中心にご説明をいたします。

4 ページです。「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

今後の方向性の欄の 2 行目でございます。「教育行政に対する市民の関心を高めるとともに」ということで、この下線の部分を文言修正をいたしました。

5 ページです。「教育委員会の会議の公開等に関すること」でございます。

成果・課題の最後の行でございますが、「議事録については、迅速に公開することが課題である。」ということで、課題を修正いたしました。また、今後の方向性につきましては、「広報紙はもとより、」ということで、文言を追加したところでございます。

6 ページです。「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

活動の取組状況の 2 行目でございますが、「配付」の「付」の文字の修正をいたしました。それから、成果・課題の 3 行目以降でございますが、成果・課題を追記いたしました。下線のとおりでございます。また、今後の方向性の 3 行目ですが、今の資料ですと、教育委員会制度改革についても、「さらに情報を共有し教育委員と、かつ、」となっております。申し訳ございません、さらに修正をしたいのですが、「さらに教育委員と情報を共有し、かつ、」ということで、「教育委員」という文字を「さらに」の後に続けていただくよう修正をお願いいたします。

7 ページです。「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。

成果・課題の欄の 4 行目でございます。下線のとおり、スポーツ部門との連携を課題として追加いたしました。また、今後の方向性の 1 行目でございますが、一部改正ということで文言の修正をいたしました。

8 ページです。「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

成果・課題の最後の行でございますが、「今後は、さらに研修機会を増やすことが課題である。」ということで、課題を追記いたしました。今後の方向性でございますが、「また、ICT教育など新たな分野に関しては、先進自治体への視察の実施を検討していく。」ということで、ICT教育に関する視察研修の検討を追加したところでございます。

9 ページです。「学校及び教育施設に関すること」でございます。

活動の取組状況の 1 行目から 2 行目にわたるところでございます。「研究発表会に参加した。」で一回切り、「また、」ということで、文章整理を図ったところでございます。

10、11、12 ページにつきましては活動に対する資料でございますが、こちらについては修正点はございません。

以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。教育委員会の点検・評価につきましては、前回及び

前々回の2回に分けてご協議をいただきました。その後、委員の皆様からいただきましたコメントをもとに、教育委員会としての意見をまとめたものの説明でございました。事務局で修正及び追加された下線部を中心にご質疑をお願いいたします。いかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長　ないようでございます。

次に、14 ページから 29 ページ、学校教育振興基本計画を引き続き栗原教育総務課長、ご説明をお願いいたします。

○栗原教育総務課長　それでは、14 ページからの学校教育振興基本計画に係る施策に関する評価表について、これも同様に修正箇所を中心にご説明いたします。

施策の1 番目、人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成の1 項目目、「人権教育や道徳教育、自立した個人を育てる教育の推進」でございます。

成果・課題の最後の行でございますが、「一層の醸成を図ることが課題である。」というところ、課題ということで修正をいたしました。今後の方向性の1 行目、「一層」という文字と、下から2 行目につきましては「効果的な」ということ、こちらを追加させていただきました。

16 ページです。2 項目目「心とからだの健康づくりの推進」でございます。

成果・課題の下から2 行目でございますが、下線部、「体力テスト結果では、持久力に課題があり、一校一取組等において取り組む必要がある。」ということで課題を追加いたしました。

18 ページです。3 項目目の「いじめや不登校などの相談機能の充実」でございます。

施策の取組状況の下から2 行目でございます。下線のとおり、「26 年7 月より、小・中学校を定期的に訪問して相談にあたる巡回相談員（臨床心理士）を配置し、計 344 回（うち小学校 275 回）の活動を行った。」ということで、巡回相談の取組を追記したところでございます。また、成果・課題の後半部分でございますが、「小・中学校への巡回相談を開始したことで、」以降ですが、こちらは文章を下線のとおり修正いたしました。また、今後の方向性の下から4 行目の部分でございますが、「各種支援等の」ということで、文言を追加しました。このところの評価でございますが、最初にご提示しました事務局案、評価はA ということでご提案をいたしました。教育委員の皆様からコメントをいただいた中で、いじめや不登校について様々な取組を行っている、その取組は十分評価できるが、さらなる努力を求めたいという委員からのご指摘がございました。我々事務局としてもさらなる努力が必要と考えており、ここの評価につきましてはB 評価に修正しております。

20 ページです。豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進の1 項目目、「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」でございます。

成果・課題の5 行目でございますが、「外部人材を活用した学習支援員による」ということで、文言を修正しております。また下から2 行目でございますが、「課題としては、各学校の研究成果の共有化を一層図る必要がある。」ということで、課題を追加いたしました。

22 ページでございます。2 項目目、「特別支援教育の推進」でございます。

施策の取組状況の下から4 行目、新たに情緒障害等通級指導学級を第八小学校に開設いた

しましたので、学校名、第八小学校ということでこちらを表示させていただきました。成果・課題、下から2行目でございますが、「支援内容の調整には高い専門性が求められることが課題である。」ということで、ここは文言修正をさせていただきました。さらに今後の方向性、最終行でございますが、「児童・生徒に関わる指導・支援に対し専門的な立場で学校等へ助言等を行う。」ということで、学校等へという文言を追加したところでございます。

24 ページです。3 項目目、「学校給食の充実」でございます。

成果・課題の4行目以降でございます。「より安全で衛生に十分配慮した給食が提供できている。また、給食配膳の統一ルールに基づくダブルチェックの徹底を行うとともに小学校教員を対象にエピペンを使用したシミュレーション研修を実施した。」ということで、文章を修正させていただきました。今後の方向性の下から2行目から最終行にかけて、「一層」という文字を追加いたしました。

26 ページです。市民の教育参加と学校改革の推進の1 項目目、「市民の教育参加と学校改革の推進」でございます。

成果・課題の欄の下から3行目の下線部でございますが、「ネットワーク型の学校経営を進める上で、開かれた学校づくりが不可欠であり、学校ホームページや学校だより、学校公開等を通した情報発信をより積極的に行っていくことが課題である。」ということで、ネットワーク型の学校経営以降の課題を追加したところでございます。今後の方向性の欄でございますが、1行目、「小学校」を追加しました。また2行目、「啓発を図る。」ということで、ここは修正をしております。最後の行でございますが、「地域の教育力を活用して、ネットワーク型の学校経営を推進していく。」というこの文章を追加いたしました。

27 ページはこの施策に係る実績でございますが、前回の資料で教育フォーラムの開催日が間違っておりまして、今回は日付を修正しております。

28 ページです。市民の教育参加と学校改革の推進の2 項目目、「安全で快適な教育環境の整備」でございます。

今後の方向性の欄でございますが、3行目、「ハード及びソフト両面の充実から」という文言を追加いたしました。また、下から2行目から最終行にかけて、「また、通学路の安全対策として、東京都の補助を活用して、平成27年度から30年度までに小学校20校全校の通学路に1校あたり5台の防犯カメラを設置する。」ということで、防犯カメラ設置に関する記載を追加いたしました。

学校教育振興基本計画につきましては、説明は以上となります。

○福田委員長 ありがとうございます。14 ページから29 ページでございます。学校教育振興基本計画についてのご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。

次に30 ページから39 ページ、第4次生涯学習推進計画を引き続き栗原教育総務課長、ご説明等をお願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、30 ページでございます。ここからが第4次生涯学習推進計画に係る施策に関する評価表となります。

まず4、「生涯学習は子どもから（生涯学習の基礎づくり）」でございます。

施策の取組状況と成果・課題のところでございますが、従前の成果・課題の欄に記載した事項を施策の取組状況のほうにまとめました。そのため、取組状況、成果・課題について、文言を整理しまして下線のとおりに修正したところでございます。

32 ページです。「生きがいをめざす楽しい学習（学習の場と機会の提供）」でございます。

成果・課題の欄でございます。以前お示しした評価表につきましては、講座数や参加者数の数字が抜けておりましたので、その部分の数字を追記いたしました。それに伴い、4 行目でございますが、「市民企画講座が講座数、参加数とも伸びているのが市民主体の生涯学習具現化という観点からも大きな成果である。」という文章を追加するとともに、最終行に「さらに団体企画講座の実施増が課題である。」ということで、課題を追加させていただいております。

34 ページです。「ふれあいで新しい生活創造へ（いきいき地域活動）」でございます。

成果・課題の欄の3 行目からでございますが、学校支援ボランティアと歴史民俗資料館の取組と成果を追記させていただきました。また、下から2 行目ですが、「課題は、学校とボランティアを繋ぐコーディネーター機能の充実と参加人数の拡大である。」ということで、課題を追加いたしました。今後の方向性の2 行目ですが、それに伴いボランティアの部分でございますが、「コーディネート機能の充実を」という文言を追記しております。

36 ページです。「学びのきっかけづくり（生涯学習情報の提供）」でございます。

成果・課題の欄でございます。下線のとおりに、全体的に課題を整理させていただきました。そしてこのような下線の表現に変更しているところでございます。

38 ページです。「生涯学習推進基盤の充実」でございます。

施策の取組状況の1 行目から2 行目にかけてでございますが、「たちかわ市民交流大学を創設した。」ということで、文言を修正させていただきました。

説明は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。30 ページから 39 ページまで、第4次生涯学習推進計画のご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から1 点、このような順序の入れ替えをしたらどうかということで、34 ページの6「ふれあいで新しい生活創造へ」の今後の方向性をご覧ください。「団塊世代等を中心とした」ということで語尾のところが「中核事業と位置付けていく。」と、こういう課題なり方向性があるわけです。その次が「子どもたちの学びを支援することは、」ということで、その後が「生涯学習活動実践の有効な取組みとなる。」と。これは恐らく上の文章を受けてそう書かれていると思いますけれども、これはこれまでも取り組んできていますので、したがって、「子どもたちの学びを支援することは、」から「有効な取組みとなっている。」、そしてその下に、上の部分の「団塊世代等を中心とした」というところから「中核事業と位置付け

ていく。」として、課題を明確にしてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○福田委員長 課題の明確化ということでございますけれども、これについては浅見生涯学習推進センター長、お願いします。

○浅見生涯学習推進センター長 確認をさせていただきたいのですが、「子どもたちの」から下を課題にもっていったほうがよろしいというご指摘ですか。

○田中委員 そうではなくて、逆です。「子どもたちの学び」から「取組みとなっている。」というのは、現在一生懸命取り組んでいるわけですので、この文面を上の方にもっていきまして、方向性としては、「団塊世代等を」から「位置付けていく。」の文章を下の方に置き換えたかどうかということです。

○浅見生涯学習推進センター長 入れ替えるということですか。

○田中委員 そうです。

○浅見生涯学習推進センター長 ご指摘ありがとうございます。検討させていただければありがたいと思います。

○福田委員長 ご検討をお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございますので、次に移ります。

40 ページから 49 ページ、第 3 次スポーツ振興計画を引き続き栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、40 ページからとなります。ここからは第 3 次スポーツ振興計画に係る施策の評価表となります。こちらにつきましても修正点を中心にご説明いたします。

40 ページです。「市民力と連携したスポーツの振興」でございます。

対象・目的の欄でございますが、「交流の促進を図るため、」ということで、ここは文言修正をさせていただきました。施策の取組状況につきましては、「自治会連合会の 12 支部に」ということでこちらも文言修正でございます。成果・課題につきましては、実績が今まで空欄だったので追加させていただくとともに、1 行目の下線部、「地域スポーツクラブによる地域スポーツ教室」ということで、このように文言修正をさせていただいております。さらに今後の方向性のところでございますが、下線部のとおり、「スポーツ振興課を教育委員会から市長部局の産業文化スポーツ部に組織変更を行い、事業者、大学等との連携をさらに強化するとともに」ということで、文章表現を修正したところでございます。さらに 41 ページ、この施策に関する実績で、従前の資料は 2 のスポーツ団体支援のところの実績が抜けておりましたが、実績を記載いたしました。

42 ページです。「ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開」でございます。

こちらについては、修正点はございません。

44 ページです。「健康づくりの推進」でございます。

こちらにつきましても、評価表自体には修正点はございませんが、45 ページの実績のところ

ろ、3 スポーツ医科学の活用につきまして、実績を改めて記載させていただきました。

46 ページです。「関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施」でございます。

今後の方向性の欄の2行目でございますが、「東京女子体育大学・東京女子体育短期大学との」ということで、学校名を具体的に表示いたしました。さらに、最終行のところですが、「一層市民の」ということで、この文言を追加させていただいております。

48 ページです。「スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実」でございます。

ここにつきましては今後の方向性の最後の行でございますが、「調整を図りながら取り組む。」というので、文言修正をしております。また49 ページの実績のところですが、武道場（練成館）のところが、今までは利用区分と利用者数が左右逆になっておりましたが、利用区分を左側にもってきて、利用者数を右に変更しました。

以上が第3次スポーツ振興計画に係る説明でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。それでは40 ページから49 ページ、第3次スポーツ振興計画のご質疑をお願いいたします。

「ありません」との声あり

○福田委員長 ないようでございます。

次に、50 ページから57 ページでございますが、図書館基本計画のご説明をお願いします。

○栗原教育総務課長 50 ページです。ここからが図書館基本計画に係る施策の評価表です。

「新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成」でございます。

施策の取組状況、2 行目からでございますが、「保存書庫の整理を進めるとともに、『立川市図書館資料（児童図書）の除籍・保存に関する基準』の新規作成や『ヤングアダルト資料収集方針』の一部改訂も行った。」というので、今まで成果に記載していた事項を取組状況にまとめました。また、取組状況に成果の部分を入れたことで、その下の成果・課題の1 行目でございますが、「各種方針を適宜見直しており」というので、この文章を追加し、文章を整理したところでございます。また、今後の方向性の最初の部分でございますが、「新たな収集計画等」というので文言を追加いたしました。

52 ページです。「他の機関との連携・協力の推進」でございます。

施策の取組状況、下から2 行目でございますが、「図書館を通じた」というので、文言を追加させていただいております。また、成果・課題、下から2 行目でございますが、「今後は、広域連携の利用状況等を分析し、サービス内容の検証を行うことと、研究機関との連携の拡大が課題である。」というので、課題の文章を整理させていただきました。

54 ページです。「図書館サービスの拡充」でございます。

施策の取組状況欄でございます。下から2 行目ですが、「閲覧スペースの拡大に加え、新たに視聴覚資料サービスを開始した。」というので、ここは文章を整理させていただきました。それとともに、今後の方向性の上から2 行目から3 行目にかけてでございますが、「相互利用サービスを平成27 年6 月に国分寺市、7 月に東大和市に拡大するとともに」というので、相互利用について具体的な内容を記載いたしました。

56 ページです。「利用拡大に向けた効果的な運営」でございます。

成果・課題、下から 2 行目でございます。「相互利用サービスについては、立川市民の利用促進に向けて、サービス内容の周知徹底を図るなど、利用定着に努めていく。」、この文章を追記させていただきました。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。それでは 50 ページから 57 ページ、図書館基本計画のご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。

58 ページから 63 ページ、第 2 次子ども読書活動推進計画を引き続き栗原教育総務課長、ご説明をお願いいたします。

○**栗原教育総務課長** 58 ページをお開きください。ここからが第 2 次子ども読書活動推進計画にかかる施策の評価表でございます。

「学校と学校図書館の取組（学校図書館の活性化）」でございます。

成果・課題の 1 行目でございますが、「小学校図書館支援指導員」ということで、小学校という文言を追加させていただいております。

60 ページです。「地域や家庭の取組（乳幼児からの読書のきっかけづくり）」でございます。

成果・課題の 4 行目でございます。絵本もリストに入り、「より充実したものとなった。」、この文言を修正しております。そして最後の行でございますが、下線の部分、「0 歳児の保護者向けの講座開催が今後の課題である。」ということで、課題を追加いたしました。

62 ページです。「立川市図書館の取組（読書の専門機関としての計画の推進と支援）」でございます。こちらにつきましては、修正はございません。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。それでは、58 ページから 63 ページ、第 2 次子ども読書活動推進計画のご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 62 ページをご覧ください。施策の 20 で、「立川市図書館の取組」の中の今後の方向性ですが、「育成支援も引き続き行っていく。」というところですが、私はコメントとしてここを「引き続き推進する。」と書いたのですが、もともとある文章、つまり「育成支援を引き続き行っていく」、これでもいいですけれども、しっかりした取組をされているので、この辺りはスキルアップ等育成支援を引き続き取り組んでいく、そのほうがよろしいのではないかと思います、これは事務局にお任せします。

○**福田委員長** 文言の修正のことでございますけれども、これについては事務局にお任せするということでございますので、よろしくをお願いいたします。

ほか、ございますか。小町教育長。

○**小町教育長** 今の分も含めてですけれども、文字送りの関係で注意して見たつもりでいます

けれども、若干まだ、例えば空白になっているところで次の行に移転してしまっているものも幾つかありますので、その辺は設定の中で解決できるかと思っていますので、見た目を整えさせていただくという作業をさせていただければと思っています。

それから、今日ご指摘いただいた部分も含めて、外部評価委員に送った後に最終確認で議案になると思いますので、外部評価委員に送る作業の中で今申し上げた部分を修正したいと思います。よろしくお願いします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、全体を通してご質疑があればお願いします。田中委員。

○田中委員 私から2点申し上げます。

まず16ページをご覧ください。「人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成」、この中で成果・課題の下から2行目、「体力テスト結果では、持久力に課題があり、」とあります。実は教育委員訪問をしまして、体力の面で確かに持久力も課題がありますが、あわせて瞬発力についても若干課題があります。したがって、ここは「持久力等」にするか、「持久力や瞬発力」としてはいかがでしょうかというのが1点です。

あとは、点検・評価の今後のスケジュールについてお尋ねします。今日が第12回定例会で意見交換を行っているわけですが、これを受けながら今度は7月10日に事務局が外部評価委員から提出された評価をとりまとめられるわけですね。その後の7月23日木曜日の第14回定例会で外部評価委員の評価を受けながら協議をします。したがって、私どもとしては7月23日以前に外部評価委員の評価をいただければありがたいと思います。以前頂戴したスケジュールですと、7月10日に外部評価委員から提出された評価をまとめるとなると、その前の7月9日に7月の1回目の定例会がありますが間に合わないものですから、7月10日から7月23日の間に各委員に送付していただける、そのように理解してよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○福田委員長 2点のご質問でございましたけれども、栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 田中委員からのご指摘ありがとうございます。持久力だけが課題ではございませんので、精査をして、修正をさせていただきたいと思います。

それとスケジュールでございますが、今日いただいたご意見等を反映した中で、また修正を加えたものを、これから事務局からそれぞれの施策の外部評価委員に送らせていただきます。外部評価委員が事務局にコメントを送る期限が7月10日ということで定めさせていただきました。その後、そのコメント等を評価表の中に入れる作業を行って、7月23日第14回定例会でさらにご協議をいただきますが、その前に通常と同様、1週間前には各委員の皆様には外部評価委員のコメントを追加したものの評価表を資料としては送りたいと思っています。スケジュールは以上でございます。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 事務局の皆さんには大変ご苦勞をおかけしますが、今おっしゃった1週間前であ

れば十分拝見できますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○福田委員長 ほか、全体を通して何かございますか。

私から1点だけ、36ページでございますが、第4次生涯学習推進計画の学びのきっかけづくりのところの成果・課題で、課題のみ整理したものをここに挙げていますけれども、成果は全くなかったわけでございますか。浅見生涯学習推進センター長、いかがですか。

○浅見生涯学習推進センター長 取組状況の中に記載させていただいております。上から4行が成果になっております。

○福田委員長 上の取組状況のほうに成果を挙げてあるということですね。私の希望ですけれども、様々な施策を講じていらっしゃると思いますので、施策について成果・課題の欄に具体的なものを挙げていただければありがたいと思っていますけれども、栗原教育総務課長、いかがですか。

○栗原教育総務課長 生涯学習情報誌「きらり・たちかわ」も定着しておりますし、かなりの講座数の案内ですとか事業の取組も載せているところで、成果の欄が全くないというのは、確かに取り組んだことに対して課題だけでは十分でないと思っておりますので、取組は取組として、それに対して成果がどのようにあったか、例えば講座の参加者であるとか、そういったものは一つ成果になると思いますので、その辺をこの欄には追記をしていきたいと考えております。

○福田委員長 ほか、全体を通していかがですか。小町教育長、お願いします。

○小町教育長 その辺の整理は未整理の部分があつて、取組状況の中で成果的なものが入っているというご指摘もあろうかと思えます。事務局での作業をするときの基本的な考え方としては、取組状況というのは、いわゆるアウトプットということで、何をどれだけやったかということを基本的を書いて、それがアウトカムとしてどのような効果を生んだかというのが成果として書くべきことだと思っています。引用するときにはアウトカムがこれだけあつて、それによってこういった効果があるということを連続して書く場合もございますので、そういった場合は上の取組状況を引用する形になろうかと思っておりますけれども、基本的には取組状況のところはアウトプットで、成果のところはアウトカムだという形で捉えて最終的には整理してまいりたいと考えております。

○福田委員長 ほか、ございますか。田中委員、お願いします。

○田中委員 今、教育長からアウトプット、アウトカムについて説明があつたわけですが、アウトプットにしもアウトカムについても、できれば数値として具体的に出てくるもの、あるいは施設関係含めて、今日説明があつた中では大学等の連携で東京女子体育大学とか東京女子体育短期大学とか、そうして具体的に出てくると市民の皆さんが理解しやすいと思うので、今後はこれを整理する上で、数値的なもの、あるいは関係機関でこれは載せてもいいというものがありましたら具体的に載せたほうが市民の皆さんに理解されやすいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○福田委員長 ほか、いかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。ご協議ありがとうございました。それでは、教育委員会の点検・評価について、事務局評価（案）の協議を終了いたします。

教育委員会の点検・評価について事務局評価（案）をお諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、協議（1）教育委員会の点検・評価について、事務局評価（案）は承認されました。外部評価委員にご提出をお願いいたします。

◎協 議

（2）図書館の臨時休館について

○福田委員長 次に協議（2）図書館の臨時休館について、を協議します。

お手元の資料、図書館の臨時休館についてをご参照願います。

土屋図書館長、ご説明等お願いいたします。

○土屋図書館長 本協議事項は、「海の日」の臨時休館についてのもので、毎年お諮りしているものでございます。

立川市図書館では、通常、祝日は開館日となっておりますが、「海の日」につきましては、中央図書館が入っております建物、ファール立川センタースクエアビルの法定電気設備点検が行われます。このため、全館停電、断水、館内への立ち入り禁止となり、図書館のコンピュータも全て停止いたしますので開館できない状況でございます。したがって、立川市図書館条例第6条、ただし、教育委員会が特に必要があると認めたときは、臨時に休館日を定めることができる、この規定に基づきまして、本年7月20日月曜日ですが「海の日」につきまして、中央図書館及び地区図書館全館で休館といたしたいというものでございます。

なお、停電のために前日19日日曜日の閉館を17時から21日火曜日早朝まで、インターネットや携帯電話の検索システム及び電話応答システムが利用できなくなるなど、利用者の皆さんには大変ご不便をおかけいたしますので、広報は7月10日号に掲載させていただくほか、その前のできるだけ早期にホームページやツイッター、館内の図書館カレンダーを配布するなど周知を図ってまいります。

小学校、中学校の皆さんへは校長会でお知らせをさせていただくとともに、夏休みに向けてまして全校にお配りさせていただきます図書館からのおすすめ本を紹介するチラシ、こちらに「海の日」が全館休館日であることを明示させていただきまして、併せて周知を図ってまいります。「海の日」翌日の21日火曜日は普段の平日どおりの開館をいたします。

説明は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございました。図書館の臨時休館についての説明を終了いたします。

中央図書館が入っているビル全体の電気系統の点検整備により図書館の全体のシステムが作動できなくなるということでございます。そのための臨時休館という説明でございました。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。

図書館の臨時休館について、お諮りいたします。

ご提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、協議（２）図書館の臨時休館について、は承認されました。

○福田委員長 その他に入ります。

その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成 27 年第 13 回立川市教育委員会定例会を平成 27 年 7 月 9 日木曜日、午後 1 時半より、208、209 会議室にて開催いたします。

以上で、平成 27 年第 12 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 23 分

署名委員

.....

委 員 長